

(2) バスケットボール

令和8年度第61回群馬県高等学校総合体育大会バスケットボール競技会
兼令和8年度関東高等学校バスケットボール選手権大会群馬県予選会

1. 期日及び会場 令和8年5月6日(水)・9(土)・10日(日)15(金)～17日(日)
第1日(6日) 9:00～ ぐんまアリーナ・浜川体育館・高崎地区高校
第2日(9日) 9:00～ 浜川体育館・高崎地区高校
第3日(10日) 9:30～ 浜川体育館・高崎地区高校
第4日(15日) 9:30～ 浜川体育館
第5日(16日) 9:30～ 浜川体育館
第6日(17日) 9:30～ 浜川体育館
2. 競技規定 「2025～日本バスケットボール協会競技規則」による。
3. 競技方法 トーナメント優勝戦方式とし、3位決定戦を行う。
4. 引率・監督
 - (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は、コーチ又はアシスタント・コーチを兼ね、選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
 - (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は県高体連会長に事前に届け出ること。
 - (3) コーチ又はアシスタント・コーチは校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。
5. 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒であること。但し、休学中・留学中の生徒を除く。
 - (2) 令和8年度群馬県高等学校体育連盟に加盟し、(公財)日本バスケットボール協会に加盟・登録が完了しているチーム・選手とする。

- (3) 年齢は平成19年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。ただし、以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア. 部員不足に伴う合同チーム
原則、全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国高等学校体育連盟各競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」に準ずる。
 - イ. 統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の2年間に限る）
- (5) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住等やむを得ない場合は、群馬県体育連盟バスケットボール専門部長の承認があればこの限りではない。
- (6) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (7) 大会参加資格の特例
 - ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、群馬県高等学校体育連盟バスケットボール専門部長が承認した生徒については、大会参加を認める。
 - イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- (8) 出場チームはJBAバスケットボール事業・活動実施ガイドラインを遵守する。

6. 参加人数 コーチ1名，アシスタント・コーチ1名，マネージャー1名，選手18名，合計21名以内とする。マネージャーは当該校の職員または生徒であること。また、トレーナーについては、各チーム1名までベンチ外フロアにて待機を認める。

7. 申込方法 4月15日（水）13：30より行われる顧問総会（於：Gメッセ群馬）にて申し込む。当日にGoogleフォームから申し込むので、各校顧問は総体参加人数を把握しておくこと。

※個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（プログラム最終頁参照）

8. 組合せ会議 4月23日（木） 9時00分 ～ 群馬県青少年会館
プログラム編成会議において、組合せ委員の責任抽選により決定する。
9. 表彰 男女優勝校には優勝楯（持ち回り）を、5位までに表彰状を授与する。
10. 関東大会出場 男女上位2チームは、令和8年度関東高等学校バスケットボール選手権大会の出場権を得る。
（男子：栃木県宇都宮市 女子：神奈川県横浜市）
11. その他 (1) 新型コロナウイルスの対応については、原則、日本バスケットボール協会（JBA）のガイドラインや自治体の指針に従うこととし、その他、教育委員会や高体連事務局からの方針等があった際はそれに従うこととする。
- (2) 無断で棄権した場合は、次の大会の出場を停止する。棄権する場合は相手チーム、会場校、事務局（太東・下城）、審判長（勢農・八木原）に事前に連絡する。
- (3) 開場は、試合開始の1時間前とする。
- (4) オフィシャルは各会場とも、第1試合は第2試合チームが行い、第2試合は第1試合の勝ちチームが行う。また、第3試合は第4試合チームが行い、第4試合は第3試合の勝ちチームが行う。得点掲示・モップは負けチームが担当する。第1・第3試合の担当については若番チームがオフィシャルを、遅番チームが得点掲示・モップを担当する。いずれの場合も、勝ち上がりやその他の事情により、当該校同士の話し合いで担当を変更してもよい。
- (5) 会場敷地内は全面禁煙とする。その他の事項についても、会場主任の指示に従うこと。
- (6) 報道責任者は、試合の結果を記録報道委員長の指示に従い報告する。